

日本神経内分泌学会 評議員会・総会 議事録

日 時：2016年10月14日（金）13：50～14：50

場 所：アクトシティ浜松コンgresセンター 41会議室（第1会場）

【議題】

1. 定款等改正の件 [審議事項]
2. 役員選任、次期体制、理事役職の件 [審議事項]
3. 2015年度庶務報告 [報告事項]
4. 2015年度決算、2016年度見込及び2017年度予算案の件 [審議事項]
5. 2016年度名誉会員、功労評議員、評議員再任、新評議員の件 [審議事項]
6. 2016年度特別功労賞、学会賞、川上賞、若手研究帝人ファーマ助成金、若手研究奨励賞（YIA）について [審議/報告事項]
7. 第45回（2018年度）学術集会会長の件 [審議事項]
8. 第44回（2017年度）学術集会の準備状況について [報告事項]
9. 第1回神経内分泌学サマースクールの企画 [報告事項]
10. その他 [報告事項]
 - 1) 第31回日本下垂体研究会学術集会合同シンポジウムの報告
 - 2) 第5回脳科連評議員会の報告
 - 3) e-Newsletter（No.23）の発刊に向けて

評議員会・総会の開会にあたって島津 章 理事長より出席人数の確認があり、定款第21条及び第26条の定足数（評議員会63名、総会158名）を満たす出席者（評議員会67名、総会188名、委任状を含む）があることから、本評議員会・総会は成立する旨の報告があった。

引き続き定款24条により、議長に沖 隆 学術集会会長（会計担当理事）が選出され、沖会長の司会により議事が進められた。

1. 定款等改正の件 [審議事項]

1-1. 定款の改正について

前日の理事会において承認されている定款の改正について、中里常務理事より報告され、満場一致で承認された。

【改正の要約】過去に学術集会が夏に開催されたケースもあり、開催時期に柔軟性を持たせるために、以下の通り定款を改正する。

改正案（新）	現行（旧）
【日本神経内分泌学会定款】 （会長） 第30条 学術集会は <u>毎年1回開催する</u> 。またその内容は本会として特色あるものとする。	【日本神経内分泌学会定款】 （会長） 第30条 学術集会は <u>毎年1回、秋に開催する</u> 。またその内容は本会として特色あるものとする。

1-2. 定款施行細則の改正について

前日の理事会において承認されている定款施行細則の改正について、中里常務理事より報告され、満場一致で承認された。

【改正の要約】理事会機能の活性化のため、本体の内分秘学会を参考に、理事の担当会務の範囲を拡大明確化させると共に副理事長および理事長付幹事による理事長補佐体制が構築できるように定款施行細則を改正する。また、日本内分秘学会雑誌の分科会抄録号が Web 発刊となったことに伴い、該当箇所を修正する。

改正案（新）	現行（旧）
<p>【日本神経内分泌学会定款施行細則】 (会務の担当)</p> <p>第3条 理事長は理事から庶務担当、会計担当、学術・次世代育成担当、国際・広報担当、および将来計画・関連領域担当の理事それぞれ複数名を任命する。また、理事長は補佐役として副理事長1名を任命することができる。いずれも理事会に報告する。</p> <p>2. 理事長は、それぞれの担当会務を代表する理事からなる常務理事会を組織し、学会運営に関する問題等を諮問することができる。</p> <p>3. 理事長は日常の理事長業務を補佐する理事長付幹事1名を任命することができる。任期は2年とし、理事会に報告する。連続する場合は1期に限り再任できる。理事長付幹事は理事会に出席するが、議決権を有さない。</p> <p>第7条 学術・次世代育成担当理事は次の事項を担当する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 学術賞の受賞候補者を選出し、理事会に答申する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) その他、次世代育成に関する事項</p> <p>第8条 国際・広報担当理事は次の事項を担当する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 国際交流に関する事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 学会ホームページの維持および更新の管理</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) その他、学会の運営と事業について学会員および関係する各方面への広報活動</p> <p>第9条 将来計画・関連領域担当理事は、次の事項を担当する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 将来計画に関する事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 神経内分泌関連領域との交流に関する事項</p> <p>(年次学術集会)</p> <p>第10条 年次学術集会は、第 回日本神経内分泌学会学術集会と呼称する。</p> <p>第11条 年次学術集会の会期は原則として2日とする。</p> <p>第12条 年次学術集会における講演抄録は、日本内分秘</p>	<p>【日本神経内分泌学会定款施行細則】 (会務の担当)</p> <p>第3条 理事長は理事から庶務担当、会計担当、次世代育成担当および企画・広報担当の理事それぞれ複数名を任命する。</p> <p>2. 理事長は、それぞれの担当会務を代表する理事からなる常務理事会を組織し、学会運営に関する問題等を諮問することができる。</p> <p>第7条 次世代育成担当理事は次の事項を担当する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 学術賞の受賞候補者を選出し、理事会に答申する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) その他、次世代育成に関する事項</p> <p>第8条 広報担当理事は次の事項を担当する。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 学会ホームページの維持および更新の管理</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) その他、学会の運営と事業について学会員および関係する各方面への広報活動</p> <p>(年次学術集会)</p> <p>第9条 年次学術集会は、第 回日本神経内分泌学会学術集会と呼称する。</p> <p>第10条 年次学術集会の会期は原則として2日とする。</p> <p>第11条 年次学術集会における講演抄録は、日本内分秘学会雑誌に掲載し会員に配布する。</p>

<p>学会雑誌（電子版）に掲載し公開する。</p> <p>第13条 年次学術集会の経費は、本会の学術集会費などをもって充てる。会長は収支決算書を作成し、理事長に報告する。</p> <p>（細則の変更など）</p> <p>第14条 会則及び細則施行に関し必要な規定は、理事会の議を経てその都度別にこれを定める。</p> <p>第15条 本細則を改正するためには、理事会、評議員会及び総会の議決を経なければならない。</p> <p>第16条 本細則は、平成12年10月13日より適用する。</p>	<p>第12条 年次学術集会の経費は、本会の学術集会費などをもって充てる。会長は収支決算書を作成し、理事長に報告する。</p> <p>（細則の変更など）</p> <p>第13条 会則及び細則施行に関し必要な規定は、理事会の議を経てその都度別にこれを定める。</p> <p>第14条 本細則を改正するためには、理事会、評議員会及び総会の議決を経なければならない。</p> <p>第15条 本細則は、平成12年10月13日より適用する。</p>
--	--

2. 役員選任、次期体制、理事役職の件〔審議事項〕

2016年4月21日の理事会において承認されている次期役員選任について島津理事長より報告された。

1. 定款第15条2による、島津 章、上田 陽一、岩崎 泰正、河田 光博、中里 雅光、井 樋 慶一、小澤 一史、前多 敬一郎、高野 幸路、沖 隆、尾仲 達史の各選挙選出理事の再任。
2. 定款第15条5による、大磯 ユタカ 理事、有田 順 監事の本年秋の学術集会総会日での役員退任。
3. 定款施行細則第2条による、西 真弓 理事長推薦理事の選挙選出理事への繰上げ。
4. 定款第12条2、定款第15条1並びに理事長候補者選出手順による、中里 雅光 次期理事長候補の選出。
5. 次期理事長候補による次回理事会までの推薦理事候補者（3名以内）および推薦監事候補者（2名）の選出。
6. 新たに推薦された役員候補者を次回理事会にオブザーバーとして招聘すること、本年秋の評議員会・総会において次期役員組織体制の承認を得ること。

続いて、中里常務理事より、前日の理事会において承認されている、次期体制と理事の役職についての説明があり、役員選任の件は満場一致で承認された。

中里 雅光	理事長	宮崎大学
上田 陽一	副理事長、常務理事（学術・次世代育成）	産業医科大学
高橋 裕	理事（学術・次世代育成）	神戸大学
鈴木 眞理	理事（学術・次世代育成）	政策研究大学院大学
小澤 一史	常務理事（庶務）	日本医科大学
島津 章	理事（庶務）	国立病院機構京都医療C
尾仲 達史	理事（庶務）	自治医科大学
有馬 寛	常務理事（会計）	名古屋大学
河田 光博	理事（会計）	佛教大学
高野 幸路	常務理事（国際・広報）	北里大学
岩崎 泰正	理事（国際・広報）	高知大学

西 真弓	理事（国際・広報）	奈良県立医科大学
前多 敬一郎	常務理事（将来計画・関連領域）	東京大学
井樋 慶一	理事（将来計画・関連領域）	東北大学
沖 隆	理事（将来計画・関連領域）	浜松医科大学
汾陽 光盛	監事	北里大学
松野 彰	監事	帝京大学
山口 秀樹	幹事	宮崎大学

（定款 15 条 4 により、任期は 2016 年学術集会時の総会翌日～2018 年学術集会時の総会日）

さらに、同常務理事より、COI・倫理に関する提言・対応を行う理事長特別補佐の任を井樋常務理事に、来年度からのプログラム委員会の委員長を西理事に、それぞれ依頼し了承を得たことも併せて報告された。

3. 2015 年度庶務報告 [報告事項]

井樋常務理事より、2015 年度の庶務報告として、会員の異動状況、第 42 回学術集会（9 月 18 日～9 月 19 日：仙台）、評議員会・総会（9 月 18 日：仙台）、理事会（4 月 24 日：東京、9 月 17 日：仙台）並びに会誌の発行（Newsletter January, 2016: No. 22 Web 発行）が報告された。

4. 2015 年度決算、2016 年度見込及び 2017 年度予算案の件 [審議事項]

岩崎常務理事より、前日の理事会において承認されている 2015 年度収支決算に関して、当期収入は、会費収入の増加、広告料収入の減少、学術集会会長校よりの繰越金納入（本収入は納税充当引当金として事務局にて別途積立）により予算を約 37 万円上回ったこと、一方、当期支出は、Newsletter の Web 掲載による印刷製本費の大幅減額、事務局業務の効率化に伴う経費の削減、INF 負担金の来年度以降への繰越などにより、予算を約 138 万円下回ったこと、その結果として 63 万円の黒字決算となったことが報告された。また、川上賞基金と学術集会繰入金収入を除く 2015 年度末の純繰越金は 8,589,674 円となり、2014 年度末より約 13 万円の増加となることが報告された。島津理事長より、欠席の有田、汾陽両監事に代り、「決算は適正に執行されていることを確認した」との監査報告があり、第 42 回学術集会の収支報告を含む 2015 年度の決算は満場一致で承認された。

続いて、同常務理事より、前日の理事会で承認されている 2016 年度収支見込及び 2017 年度予算について説明があった。2016 年度について、収入については賛助会員会費 15 万円の減額が発生すること、支出については保留となっている 2015 年度分を加えた 2106 年度の INF 負担金が 95 万円に膨らむことから、収支差益として約 68 万円の赤字決算を見込むこと、また、川上賞基金と学術集会繰入金収入を除く 2016 年度末の純繰越金見込み額は 8,216,014 円となることが報告された。2017 年度については、2016 年度の実績と見込みをベースに収入・支出を予算化し、約 19 万円の小幅赤字収支を予想しているとの報告があり、2016 年度決算見込および 2017 年度予算は満場一致で承認された。

5. 2016年度名誉会員、功労評議員、評議員再任、新評議員の件 [審議事項]

5-1. 名誉会員推薦の件

前日の理事会で承認されている名誉会員の選考について、井樋常務理事より、千原 和夫 功労評議員（兵庫県立加古川医療センター 名誉院長）を推薦したいとの報告があり、満場一致で承認された。

5-2. 功労評議員推薦の件

前日の理事会で承認されている功労評議員の選考について、同常務理事より、有田 順 監事（山梨大学大学院医学工学総合研究部 第一生理教授）、岩下 光利 評議員（杏林大学医学部 産婦人科）、大磯 ユタカ 理事（名古屋大学 名誉教授）、片上 秀喜 評議員（甲南加古川病院 内科部長・中央検査部部長）、竹井 祥郎 評議員（東京大学大気海洋研究所海洋生命科学部門 生理学教授）、田中 一成 評議員（静岡県立総合病院 院長）を推薦したいとの報告があり、満場一致で承認された。

5-3. 評議員再任の件

前日の理事会で承認されている評議員再任（再任評議員任期：2016年総会日～2020年総会日）について、同常務理事より報告があり、以下の20名の評議員再任が満場一致で承認された。

和泉 俊一郎	井樋 慶一	内田 克哉	小川 佳宏	置村 康彦
加治 秀介	亀谷 純	汾陽 光盛	島津 章	高尾 俊弘
高野 幸路	高橋 裕	伊達 紫	田村 秀樹	塚田 俊彦
戸澤 史子	根本 崇宏	福島 篤	船橋 利也	美津島 大

5-4. 新評議員推薦の件

前日の理事会で承認されている新評議員の推薦について、同常務理事より報告があり、5名全員の評議員就任が満場一致で承認された。

山中 章弘	名古屋大学環境医学研究所神経系分野2	基礎分野
飯田 啓二	兵庫県立加古川医療センター糖尿病・内分泌内科	臨床分野
岩間 信太郎	名古屋大学総合保健体育科学センター	臨床分野
長崎 弘	藤田保健衛生大学医学部生理学講座 I	基礎分野
上野山 賀久	名古屋大学大学院生命農学研究科生殖科学研究分野	基礎分野

6. 2016年度特別功労賞、学会賞、川上賞、若手研究人ファーマ助成金について [審議/報告事項]

6-1. 特別功労賞について

沖理事より、選考委員会の審査、答申を受けて、本年4月21日の理事会で審議した結果、加藤 讓 名誉会員（医療法人大和会日下病院 介護老人保健施設銀花理事・施設長）を受賞者に選考したとの報告があり、満場一致で承認された。

6-2. 学会賞について

島津理事長より、選考委員会の審査、答申を受けて、本年6月の持ち回り理事会で審議した結果、岩崎 泰正 常務理事を受賞者に決定したとの報告があった。

6-3. 川上賞について

中里常務理事より、選考委員会の審査、決定を受けて、本年4月21日の理事会で審議した結果、坂本 浩隆 評議員（岡山大学大学院自然科学研究科地球生命物質科学専攻 生物学講座神経制御学分野）を受賞者に決定したとの報告があった。

6-4. 若手研究帝人ファーマ助成金について

沖理事より、選考委員会の審査、決定を受けて、本年4月21日の理事会で審議した結果、堀井 謹子 会員（奈良県立医科大学医学部医学科 第一解剖学）を受賞者に決定したとの報告があった。

6-5. 若手研究奨励賞（YIA）について

沖会長より、11名の応募者の中から、本日午前の口演審査とその後の選考委員会での厳正な審査を経て、佐藤 達也 会員（生理学研究所 生殖・内分泌系発達機構研究部門）、笠井 貴敏 会員（名古屋大学大学院医学系研究科 糖尿病・内分泌内科学）、大川 雄太 会員（浜松医科大学第二内科）の3名を受賞者に決定したことが報告された。

7. 第45回（2018年度）学術集会会長の件 [審議事項]

島津理事長より、2018年度学術集会会長として小澤 一史 理事（日本医科大学大学院 医学研究科）が推挙され、前日の理事会において承認されていることが報告され、満場一致で承認された。

8. 第44回（2017年度）学術集会の準備状況 [報告事項]

会長の高野理事より、「神経内分泌現象を多面的にとらえる：形態、生理から病態に至る総合的な理解を目指して」をテーマに、10月7日（土）-8日（日）、東京大学本郷キャンパス山上会館にて開催するとの報告があった。

9. 第1回神経内分泌学サマースクールの企画 [報告事項]

上田常務理事より、前日の理事会での審議の上承認された「第1回神経内分泌学スクール」の開催概要が報告された。開催時期を柔軟に設定するためサマースクールの「サマー」を除いた名称にて、若手の神経内分泌学研究スタートを支援するための基本手技を実地で研修するとの目的と意義が述べられた。

10. その他 [報告事項]

10-1. 第31回日本下垂体研究会学術集会合同シンポジウムの報告

岩崎常務理事より、第31回日本下垂体研究会学術集会（2016年9月1-5日、ハワイ大学）において開催された、日本神経内分泌学会・日本内分泌病理学会・日本比較内分泌学会合同シンポジウム：International Symposium on Pituitary Gland and Related System（ISPGRS）が成功裏に終了したことが報告された。

10-2. 第5回脳科連評議員会の報告

井樋常務理事より、本年5月28日に開催された第5回評議員会において、マスタープラ

ン 2017、日本てんかん学会の新規加入、ウェブサイトの拡充、脳科学オリンピックへの参加が討議され、併せて 2015 年度決算と 2016 年度予算案が承認されたことが報告された。

10-3. e-Newsletter（第 23 号）の発刊に向けて

上田常務理事より、昨年度（第 22 号）より、冊子による年 2 回の発刊（夏号・冬号）から学会ホームページ上への年 1 回の Web 掲載（冬号）となっている会誌の e-Newsletter について、今年度号（第 23 号）を本年 12 月に発刊予定であること、ウェブサイトへの掲載完了をメールにて学会事務局から会員に知らせること、が報告された。

最後に、中里常務理事より、来年から若手医師（卒後 6 年以内）の実務に沿った症例報告に基づく「臨床神経内分泌若手研究優秀賞」を設けること、ポスター発表では 5 題毎に座長 2 名を配置して発表者がコメントを得られる形式にすると共に優秀発表を選抜する制度を設けること、といった学会活動活性化への取組みが示された。

以上

（理事長、常務理事校閲済）